

#### 4 参考資料

##### (1) 青森県における松くい虫被害対策等の経緯

青森県における松くい虫被害及び対策のこれまでの経緯は、表9に示すとおりである。

表9 松くい虫被害対策等の経緯

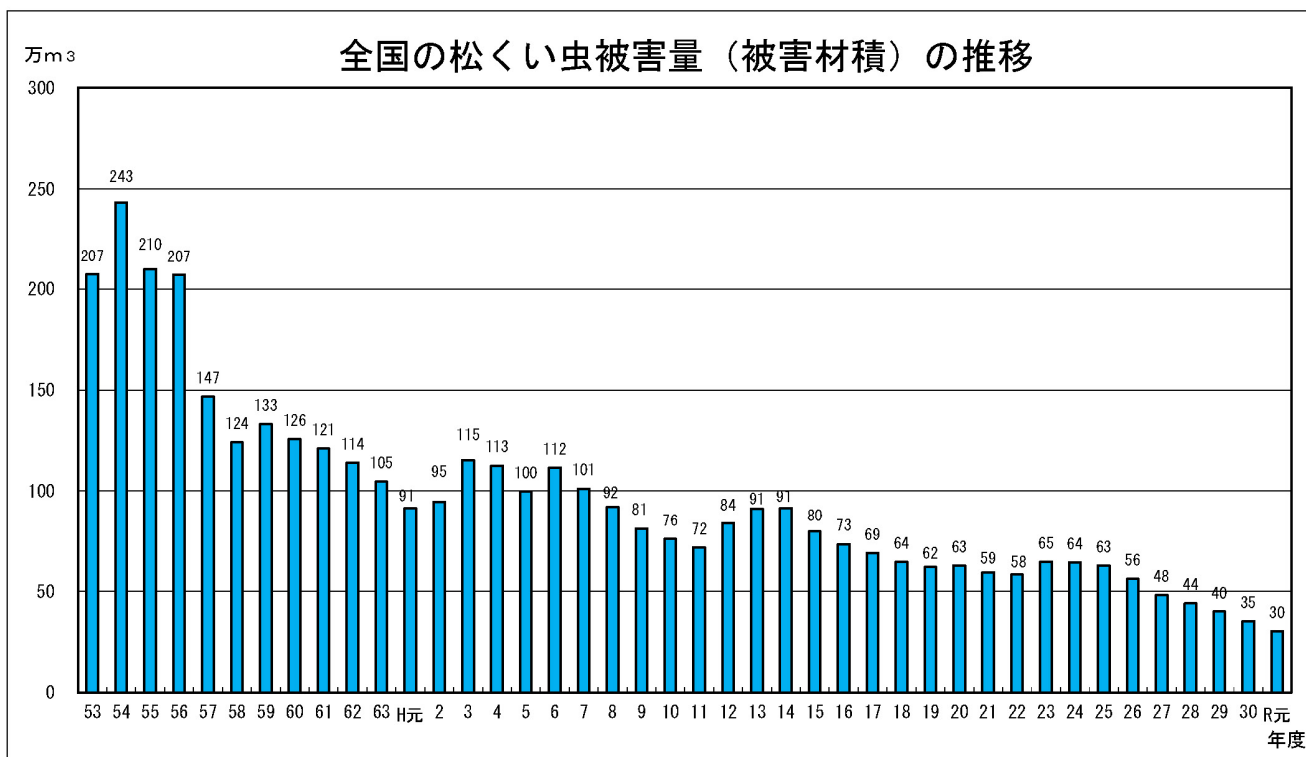
年度・シーズン	経緯
昭和 55 年度～	・ マツノマダラカミキリの生息調査を開始
昭和 61 年度～	・ 松くい虫予防巡視員を設置
平成 7 年度～	・ 松くい虫被害対策推進連絡協議会を設置
平成 9 年度～	・ 繁殖・感染源となる枯損木等の除去
平成 13 年度～	・ 除伐・つる切りなど林内の環境改善
平成 15 年度～	・ 天敵となるキツツキ類の営巣箱の設置
平成 16 年度～	・ 被害材の移入防止のための松くい虫防除監視員を設置 ・ 県防災ヘリコプターによる上空探査を開始
平成 18 年度	・ 平成 18 年 7 月、秋田県八峰町において本県との県境から 250m のマツ林で被害を確認 ・ 深浦町に「特別予防監視区域」(防除帯)を設置
平成 19 年度～	・ 専門家による検討会、空中写真による異常木調査、松林現況調査等を開始
平成 20 年度	・ 9 月：東津軽郡外ヶ浜町平館漁港の整備工事において、県外から持ち込まれて植栽されたクロマツからマツノザイセンチュウを検出
平成 21 年度	・ 平成 22 年 1 月：東津軽郡蓬田村玉松台スポーツガーデン内の自生クロマツに被害発生(県内 1 例目：1 本) ・ 被害木を中心に「被害拡大防止重点監視区域」を設定。
平成 22 年度	・ 蓬田村「被害拡大防止重点監視区域」において、ヤニ打ち調査を実施し、枯損木等を焼却処分。 ・ 松くい虫予防巡視員を松くい虫防除監視員に統合
平成 23 年度	・ 9 月：深浦町大間越地区で被害発生(2 例目：2 本)
平成 25 年度	・ 6 月：深浦町大間越地区で被害発生(3 例目：2 本) ・ 9 月：深浦町大間越地区で被害発生(4 例目：1 本) 「青森県松くい虫被害防除基本方針」及び、「青森県松くい虫被害防除マニュアル」を策定。
平成 27 年 (H27.7～H28.6)	・ 7 月以降：深浦町広戸・追良瀬地区で被害発生(5 例目) ・ 被害木 68 本
平成 28 年 (H28.7～H29.6)	・ 被害木 69 本(うち、2 本は国有林)
平成 29 年 (H29.7～H30.6)	・ 被害木 30 本(うち、1 本は国有林)
平成 30 年 (H30.7～H31.6)	・ 10 月：南部町小向地区で被害が発生(6 例目：5 本) ・ 5 月：南部町小向地区で実施したドローン調査で被害木 1 本を確認し、被害木は合計 6 本となった。 ・ 深浦町広戸追良瀬地区：被害木 52 本
令和元年 (R1.7～R2.6)	・ 南部町小向地区：被害木 5 本 ・ 深浦町広戸追良瀬地区：被害木 56 本

(2) 全国の被害状況

令和元年度は、北海道及び埼玉県を除く 45 都府県で被害が発生し、全国の松くい虫被害量は、平成 30 年度より約 50 千立方メートル減の約 302 千立方メートルであった。

この被害量は、過去 41 年間で最も少ない被害量であり、被害量が最も多かった昭和 54 年度の約 8 分の 1 の水準となっている。

全国的には被害減となったが、県単位では増加している場合もあることから、継続的な防除と監視が必要である。



出典：「令和元年度森林病虫害被害量」について（令和 2 年 10 月 26 日林野庁プレスリリース資料）

図 10 全国の松くい虫被害量（被害材積）の推移

表 10 都道府県別被害量（平成 26～令和元年度）

（単位：千㎡）

区 分	H27	H28	H29	H30	R元	対前年度比
北海道	—	—	—	—	—	—
青森県	0.0	0.1	0.0	0.1	0.1	77%
岩手県	35.3	32.5	29.9	30.3	28.1	93%
宮城県	19.9	16.0	17.5	15.0	10.7	72%
秋田県	17.7	17.9	11.5	10.0	9.4	94%
山形県	29.8	34.2	26.6	25.5	24.1	95%
福島県	31.2	30.7	30.4	32.6	30.8	94%
茨城県	5.2	4.3	5.4	5.6	3.3	60%
栃木県	9.4	9.3	7.4	7.1	6.6	93%
群馬県	7.5	7.7	6.3	5.4	4.4	81%
埼玉県	0.2	0.1	0.0	—	—	—
千葉県	1.5	1.5	1.4	0.6	0.4	68%
東京都	0.5	0.1	0.0	0.1	0.0	11%
神奈川県	0.4	0.3	0.3	0.4	0.4	106%
新潟県	15.9	7.4	4.0	3.5	4.4	127%
富山県	1.3	0.9	0.5	0.3	0.4	127%
石川県	6.7	5.5	4.5	3.9	5.1	133%
福井県	4.6	3.6	2.4	2.3	1.8	79%
山梨県	7.1	6.5	5.3	5.1	4.0	78%
長野県	77.7	74.4	76.1	73.9	72.0	97%
岐阜県	1.9	0.7	0.4	0.3	0.6	186%
静岡県	6.5	6.4	6.7	8.5	6.8	80%
愛知県	1.6	1.2	0.9	0.8	0.9	116%
三重県	2.5	2.5	2.1	2.2	0.9	41%
滋賀県	1.6	1.2	0.9	0.7	0.5	72%
京都府	11.5	9.6	14.0	8.6	5.1	59%
大阪府	1.5	0.9	0.8	0.5	0.5	99%
兵庫県	5.4	3.8	2.8	2.8	1.6	59%
奈良県	0.8	0.6	0.6	0.5	0.5	93%
和歌山県	0.4	0.4	0.4	0.5	0.8	153%
鳥取県	11.6	4.6	6.8	3.0	3.3	111%
島根県	13.2	11.2	9.8	8.1	2.9	36%
岡山県	4.5	3.8	3.4	3.0	4.2	139%
広島県	15.7	14.9	12.5	11.2	9.4	84%
山口県	20.2	20.0	18.8	17.6	14.1	80%
徳島県	0.3	0.2	0.3	0.3	0.2	67%
香川県	12.9	12.5	6.2	5.7	5.8	103%
愛媛県	5.5	4.5	3.9	3.5	3.0	86%
高知県	0.1	0.1	0.1	0.3	0.2	69%
福岡県	9.0	7.2	5.5	5.5	2.0	36%
佐賀県	0.3	0.4	0.4	0.2	0.3	109%
長崎県	1.0	1.7	5.9	14.0	11.3	81%
熊本県	0.8	0.2	0.3	0.5	0.4	73%
大分県	0.5	0.3	0.2	0.2	0.2	114%
宮崎県	5.7	3.1	1.7	1.0	1.1	110%
鹿児島県	69.6	70.2	62.0	29.9	18.7	62%
沖縄県	5.1	4.5	2.3	1.2	0.7	57%
合計	481.4	440.1	399.3	352.2	302.1	86%

注 1 民有林については、都道府県からの報告による。

2 国有林（官行造林地を含む。）については、森林管理局からの報告による。

3 都道府県ごとに小数点以下第二位を四捨五入した。

4 四捨五入により合計と一致しない場合がある。

5 被害の発生していないものを「—」、50㎡未満の被害が発生しているものを「0.0」としている。

出典：「令和元年度森林病虫害被害量」について（令和 2 年 10 月 26 日林野庁プレスリリース資料）



